

手数料一覧表 ＜木質構造試験等の業務＞

ハウスプラス確認検査株式会社(以下、「ハウスプラス」という)が実施する木質構造試験等の業務に係る手数料は、以下の通りです。この手数料は、平成28年7月1日以降に依頼又は申請を受け付けたものより適用いたします。

以下の手数料は、標準的な業務を想定したものです。内容が多岐に渡るものや審査の難易度等によって手数料を別途算定する場合がございます。

依頼又は申請の受付後、途中で依頼又は申請を取り下げた場合(審査の打ち切り等も含む)、取り下げた時点までの費用を算定し、ご請求させていただきます

表1

試験業務の種別	内容等	試験体数	手数料(税別)
鉛直構面又は水平構面等の面内せん断試験 ^{*1}	長さ3.0m以下のもの	1体	250,000円
	長さ3.0mを超え、4.0m以下のもの	1体	400,000円
	長さ4.0mを超えるもの	1体	500,000円
	上記以外の試験	—	個別算定とする

表2

試験業務の種別	内容等	試験体数	手数料(税別)
接合部試験 ^{*1}	繰返し載荷を要する引張、せん断試験等	1体 ^{*2} +6体 ^{*3}	345,000円
	繰返し載荷を要しない引張、圧縮、せん断試験等	6体	200,000円
	火打ちを配した構面の隅角部	6体 ^{*4}	345,000円
	試験体数の追加	1体	20,000円
	上記以外の試験	—	個別算定とする

表3

試験業務の種別	内容等	試験体数	手数料(税別)
木材又は木質材料の試験等 ^{*1}	密度測定試験	1片	5,000円
	含水率測定試験	1片	5,000円
	上記以外の試験	—	個別算定とする

表4

試験業務に関するその他の内容等	手数料(税別)
簡易受託試験 ^{*5} (社内試験、開発試験、研究実験等)のうち内容が表1にあたるもの	1体あたり 85,000円
簡易受託試験 ^{*5} (社内試験、開発試験、研究実験等)のうち内容が表2にあたるもの	1体あたり 20,000円
変更を伴う性能試験報告書の再発行 ^{*6*7}	1部あたり 10,000円
変更を伴わない性能試験報告書の再発行 ^{*7}	1部あたり 5,000円
試験済み廃材等の処分(木くず)	1m ³ あたり 12,000円
試験体の解体(内容が表1にあたるもの)	1体あたり 10,000円
試験体の解体(内容が表2にあたるもの)	1体あたり 5,000円
試験体の保管 ^{*8}	1日あたり 10,000円
試験依頼のキャンセル ^{*9}	表1～3に掲げる手数料の1/4
上記以外の処理	個別算定とする

表 5

評価業務 の種別	内容等	手数料 (税別)
木質系建築物の 工法、部材等	鉛直構面又は水平構面等の許容耐力、低減係数 α の算定 等	450,000 円
	接合部等の許容耐力、低減係数 α の算定等	200,000 円
	比較同等性証明等	200,000 円
	構造方法の耐力評価及び構造計算方法等の安全性の検証	1,000,000 円
	上記以外の評価	個別算定とする

表 6

評価業務 の種別	内容等	手数料 (税別)
木質系建築物の 構造安全性能等	500 m ² 以内	400,000 円
	500 m ² を超え、3,000 m ² 以内	700,000 円
	3,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内	1,000,000 円
	10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内	1,300,000 円
	50,000 m ² を超えるもの	1,700,000 円
	上記以外の評価	個別算定とする

表 7

評価業務に関するその他の内容等	手数料 (税別)
追加又は変更(委員会の開催を要するもの)	新規手数料の 2/3 ※ ¹⁰
追加又は変更(委員会の開催を要しないもの)	新規手数料の 1/10 ※ ¹⁰
評価書の再発行※ ⁷ ※ ¹¹	1 部あたり 10,000 円
委員会又は部会の開催※ ¹²	1 回あたり 100,000 円
試験の立会い※ ¹³	1 日及び 1 名あたり 30,000 円
上記以外の処理	個別算定とする

- ※1 性能試験報告書の発行を含みます。
ハウスプラスに準備のない測定機器及び治具等の費用については、依頼者負担とします。
- ※2 繰返し載荷の履歴を決定するための単調載荷試験とします。
- ※3 繰返し載荷試験とします。
- ※4 圧縮載荷 3 体と引張載荷 3 体の計 6 体とします。
- ※5 ハウスプラスは、試験の実施のみ行います。性能試験報告書の発行は致しません。
- ※6 依頼者名や商品名等の変更など、試験体仕様及び試験結果等と関連しない箇所の変更に限りです。
- ※7 ハウスプラスの責に帰すべき理由による再発行の場合、手数料は頂きません。
- ※8 試験体の保管に係る手数料は、ハウスプラスの試験所の屋内に保管する場合に適用します。保管のための専有面積は、5m²以内とします。専有面積が 5m²を超える場合は、別途協議によるものとします。
- ※9 試験実施日前営業日以降に試験中止の通知をした場合又は通知がない場合に適用致します。
- ※10 表 6 の内容の評価にあつては、既に評価を受けた建築物等の計画変更の場合、新規手数料と同じとします。ここで、「延べ面積」を「追加・変更に係る部分の面積の合計」と読み替えるものとします。既に評価を受けた建築物等の軽微な変更の場合、一律 100,000 円 (税別) とします。
- ※11 変更のないもの、又は、申請者名、件名や商品名等の変更など、仕様及び評価結果等と関連しない箇所の変更に限りです。
- ※12 5 回(標準的な開催回数)を超える場合に適用致します。受付委員会の開催回は回数として数えません。
- ※13 旅費やその他の経費は、別途請求となります。